

2019年度 公益財団法人韓国教育財団 奨学生募集要項

1. 応募資格

次の各号の一に該当する者には奨学金受給への応募が認められる。

(1) 韓国籍で、なおかつ日本の永住権を保持し、日本国内の高校・大学・大学院のいずれかに在学する満30歳未満の者。

※応募者の在学期は、韓日両国政府の認定校に限る。

※大学院課程の応募者は、同課程の卒業履歴のない者に限る。

(2) 日本国籍者(帰化同胞を含む)は、更に韓国学を専攻し、韓国語能力試験3級以上の取得が条件。

(3) 上記(1)(2)のいずれかに該当し、成績優秀でありながら学費の支弁が困難な者。

(4) 他の団体や機関から返済不要奨学金の支給を受けていない者。

(5) 兄弟姉妹での申請可。(選抜は最大1名のみ)

2. 応募期間(各地の民団地方本部・文教部への提出期限)

2019年04月29日から受付を開始、06月18日民団必着。

3. 奨学金の支給額と支給期間、返済義務

(1) 支給額	高校生	年額	120,000 円
	大学生	年額	500,000 円
	大学院生	年額	1,000,000 円

(2) 支給期間 1年間

(3) 返済義務 なし

4. 応募書類の提出先(受付)と2段階推薦のこと

提出先：応募書類は一括して最寄りの「民団地方本部(下記参考を参照)文教部」に提出すること。

推薦①：応募書類は提出先の民団地方本部団長の推薦印を得た後に、

推薦②：当該地域を担当する韓国教育院に自動回送され、同院長の推薦を得る。

財団受領：2段階推薦を得た応募書類は、最終的に当財団に自動回送され受付が完了する。

※民団・教育院による推薦のない応募申請は評価が減点されることがある。

[参考：日本全国各地の民団の連絡先マップ]

http://www.mindan.org/shokai/map_h.html

5. 応募書類の不備

提出された応募書類に記入もれなどの不備があった場合は審査不能とみなされ、選考対象から除外されるので十分に注意すること。

6. 選考、そして合否結果の通知

- ・本財団の選考委員会にて厳正な審査と選考が行われ、必要に応じて個別面接を行う場合もある。
- ・合否の結果は、**11月頃**申込書に記入された応募者個人のPC メールアドレスに通知される。
(兄弟姉妹も個別で通知するため各々別のアドレスを申請書へ記入)

●提出書類の一覧

提出書類	高校	大学	大学院	備考
奨学生申請書(当財団所定様式)	○	○	○	2ページ
奨学生身上書(当財団所定様式)	○	○	○	
推薦状(当財団所定様式)*1	○	○	○	1年生は卒業母校にて作成
研究計画書(当財団所定様式)			○	
課題エッセイ	○	○	○	採点対象
在学証明書	○	○	○	
前年度 成績証明書(5段階・4段階評価)*1	○	○	○	1年生は卒業母校にて作成
住民票	○	○	○	本人を含む家族の内容
特別永住者証明書、または在留カードの 両面写し(本人のみ)	○	○	○	国籍・在留資格の記入があるもの
所得証明書 (源泉徴収票または納税証明その2など)	○	○	○	所得有無に関係なく両親各1通 (兄弟姉妹は不要)
その他	○	○	○	該当のある書類

①生活保護 ②身体障害証明 ③長期療養証明 ④被災証明(10年以内) ⑤韓国語能力試験成績表(*)
(*) 5年以内のものとし、当奨学金を2年連続受給する者は合否に関係なく提出

*1 新1年生が必要とする推薦状及び成績証明書は、直前課程すなわち最終卒業校から得るものとする。

※いったん提出された書類は理由の如何を問わず返却されない。

※選考結果についての問合せは一切応じない。

公益財団法人 韓国教育財団 事務局

〒108-0073 東京都港区三田4-6-18 エムアンドエム 6F

メール：choi2006@kref.or.jp

FAX：03-5419-9172

ホームページ：www.kref.or.jp